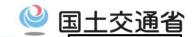
造船·舶用工業特定技能1号試験実施要領(溶接)【案】概要



資料2

1. 目的

特定技能試験の公正かつ適正な実施

2. 試験概要

試験言語:日本語

実施主体: (一財)日本海事協会 実施方法: 学科試験及び実技試験

実施回数等:①申請に応じ国内外で随時実施

②原則出張試験方式

受験資格者:満17歳以上

国内で受験する場合は以下を追加

- ・退学、除籍された留学生でないこと
- ・失踪した技能実習生でないこと
- ・技能実習中の者でないこと等

受験料:協会が定めた受験料+実費

合否通知方法:結果証明書を申請者に送付

3. 試験実施体制

(1)試験問題作成体制 有識者委員会の設置、委員の選任、委員会 の職務

(2)試験実施体制 試験監督者の選任

(3)試験の適正な運用をフォローする体制 国交省による協会への報告要求、指示、選 定取消し

4. 試験水準

実務経験2年程度の者が事前準備なしで7割程度合格できる水準

※試験実施要領は現時点の案であり、今後変更がありうる。

5. 試験科目

区分:溶接、塗装、鉄工、仕上げ、機械加工、電気

機器組立

学科試験:試験時間60分、30問、〇×式

実技試験: 附属書1~6に記載(溶接: 附属書1)

6. 合否の基準

学科試験:正答率60%以上を合格

実技試験: 附属書1~6に記載(溶接: 附属書1)

7. 試験の不正防止策

- ・試験監督者による不正防止対策
- ①学科試験問題の管理、本人確認、持ち物検査等
- ②不正行為を確認した場合の当該受験者の退場等
- ③迷惑行為をした者への注意、退場
- •不正手段により受験した者に対する合格の取消等

8. 試験結果の公表方法

法務省又は国土交通省の要請に応じ、受験者数、 合格者数、受験者情報を報告

9. その他必要事項

- (1)書類の保存
 - 受験者台帳の作成
 - ●受験申請書、受験者台帳等:10年保存、答案:2年保存
- (2)不正行為があった際の合格の取消
- (3)結果証明書の有効期限(10年間)
- (4)結果証明書の再交付 結果証明書の発行日から10年以内に1回限り
- (5)技能試験に携わる者の秘密保持義務

今後、法務省等の関係省庁の協議の後、公表予定。